

第4回繊維産業技能実習事業協議会
議事要旨

日時：平成30年6月19日（火曜日）15時00分～16時30分
場所：経済産業省別館3階 312 各省庁共用会議室

出席者：

【実習実施者・監理団体の関係者】

鎌原 正直	日本繊維産業連盟 会長
阿部 旭	繊維産業流通構造改革推進協議会 専務理事（※）
富田 篤	全国染色協同組合連合会 副理事長（※）
香山 学	日本麻紡績協会 理事兼会長補佐（※）
井上 美明	日本アパレルソーイング工業組合連合会 理事（※）
北畑 稔	（一社）日本アパレル・ファッション産業協会 理事長
花田 正孝	（一社）日本インテリアファブリックス協会 常務理事（※）
山本 正雄	日本羽毛製品協同組合 専務理事（※）
高塚 俊英	日本織物中央卸商業組合連合会 理事（※）
上田 英志	日本化学繊維協会 副会長（※）
田渕 博	日本カーペット工業組合 専務理事（※）
大森 隆司	日本絹人織織物工業組合連合会 事務局長（※）
小池 秀雄	日本靴下協会 事務局長／日本靴下工業組合連合会 専務理事（※）
大森 隆司	日本毛整理協会 事務局長（※）
中村 淳	協同組合日本シャツアパレル協会 理事長
中村 富夫	（一社）日本寝具寝装品協会 事務局員（※）
森 昇	日本繊維輸出組合 常務理事／日本繊維輸入組合 常務理事（※）
川合 創記男	日本繊維染色連合会 会長
吉田 豊作	（一社）日本染色協会 専務理事（※）
重里 豊彦	日本タオル工業組合連合会 理事（※）
佐藤 俊寛	日本テントシート工業組合連合会 専務理事（※）
中島 健一	日本ニット工業組合連合会 顧問（※）
牧原 一	日本ニット中央卸商業組合連合会 常務理事（※）
西川 幸治	日本縫糸工業協会 専務理事（※）
林 俊彦	日本撚糸工業組合連合会 専務理事（※）
平 謙介	日本被服工業組合連合会 理事長
只野 悟	日本ふとん製造協同組合 専務理事（※）
小菅 重男	日本紡績協会 専務理事（※）
岡部 実	（一社）日本ボディファッション協会 事務局長（※）
貝原 良治	日本綿スフ織物工業連合会 前会長（※）
越智 仁司	日本輸出縫製品工業組合 理事長
一井 伸一	日本羊毛産業協会 専務理事（※）
吉口 二郎	日本和紡績工業組合 理事長

【事業所管省庁】

多田 明弘	製造産業局長
土田 浩史	大臣官房審議官（製造産業局担当）
杉山 真	製造産業局生活製品課長
矢野 剛史	製造産業局生活製品課 企画官

【オブザーバー】

曾我 哲也	法務省入国管理局入国在留課 指導官
平岡 宏一	厚生労働省人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室 技能実習監理官
白尾 香	外国人技能実習機構 監理団体部長
宮島 茂明	日本作業手袋工業組合連合会 理事長
宇田川純一	日本製網工業組合 理事長
中里 憲司	(一社)繊維評価技術協議会 専務理事 (※)

(※) は代理出席者

議事要旨：

冒頭、第3回の議題1における報告に関して、日本被服工業組合連合会より資料2に従い、調査中だった28社の回答が出揃い、回答があった210社のうち、技能実習生受入企業数40社、技能実習生人数590名、監理団体数26団体であり、不正・違反事例の報告はなかったとの補足説明があった。

1. 繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組について

資料3-1「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組」は、全会一致で繊維産業技能実習事業協議会決定第2号として了承された。

2. 意見交換

経済産業省（事務局）及び日本繊維産業連盟（事務局）から、今後のフォローアップ等について以下の旨の発言があった。

経済産業省

・本日、本取組を決定したが、これは繊維業界の技能実習の適正化に向けた第一歩でしかなく、今後これを着実に実行していくことが重要なので、引き続きよろしくお願ひしたい。本協議会において本取組を着実にフォローアップしていく。本年は、秋と年末にあと2回開催する予定。

・経済産業省としても、本決定に係る記者発表の実施をはじめ、非会員企業や業界外に対しても協力を要請するなど、本取組の周知に努めていく。また、製造産業局長・日本繊維産業連盟会長の連名で協力要請文書を発出することとしている。

・各団体においては、会員企業に対する周知徹底、会員企業の取組状況の報告・モニタリング・指導等を通じて着実な実施を促すとともに、非会員を含む取引先等に対しても本取組について理解を求め、業界全体として本取組が確実に実行されていくようお願いしたい。

・今後、定期的に各団体における本取組の実施状況を繊維産連に報告し、繊維産連から経済産業省に当該状況を報告していただく。繊維産連においては常任委員会ですっかりと総括を行っていただき、それを踏まえて、本協議会でフォローアップを実施する。

□各団体においては、まず速やかに本決定について会員企業に周知徹底するとともに、技能実習適正化委員会・取引適正化推進委員会を設置して、議論と取組を始めてもらいたい。

日本繊維産業連盟

・7月に、技能実習適正化推進委員会・取引適正化推進委員会を設置、各構成員団体の

取組状況の集約、技能実習制度を巡る動向等を各団体に周知するとともに、常任委員会・総会において自主行動計画を改定、年末には問題事例や優良事例の総括を行う。

・10月に、OECD デュー・ディリジェンスに係るセミナーの開催、年末に向けてこのOECD デュー・ディリジェンスに対して繊維産業としてどのような取組をしていくのか等について検討する。

・以上を中心に、本協議会の決定を踏まえて、繊維産連としてフォローアップを着実に進めていきたい。

次に、各構成員団体より、今後の本取組の実施について、以下の旨の発言があった。

繊維産業流通構造改革推進協議会

・取引ガイドラインについて、縫製業に関する部分（価格や納期の決定方式、基本工賃の設定条件等）を分科会で議論、8月末までに策定し、世耕プランに基づき定められた下請法の振興基準、自主行動計画の内容と合わせて、現行の取引ガイドライン（第2版）を第3版として改訂し、11月の経営トップ合同会議にて承認予定としている。

・取引ガイドラインの普及のため、ガイドライン第3版は会員団体傘下の各企業に対して1冊ずつ届けるべく1万冊を発行予定。このような取組を通じて、取引適正化の事業を推進していきたい。

日本化学繊維協会

・会員企業の社長や経営トップ等が集まる各委員会において、本協議会の議論を報告、サプライチェーン全体について企業が責任を持つべきとの認識を各社で共有。今後取りまとめの内容を改めて周知徹底し、着実に取り組む。

日本麻紡績協会

・本決定について会員企業等に周知し、丁寧に議論を進めて行く。

日本アパレルソーイング工業組合連合会

・縫製工賃交渉支援クラウドサービス（ACCTシステム）の普及のため、各地方で説明会を開催中。

・会員企業からは大企業や商社等の発注企業に物申すと取引が停止されるのではないかと懸念が示されているが、この課題克服のために開発したのがACCTシステムであり、本システムを利用して発注企業とよく協議するよう組合員を指導するとともに本システムの利用拡大を図っていく。

(一社)日本アパレル・ファッション産業協会

・責任あるサプライチェーンの考え方に関し、今年度より新たにCSR推進準備室を発足、会員企業に対しCSRの重要性の啓発を進めるとともに、二次・三次仕入れ先の管理責任の考え方を広げるために、海外・異業種の優良事例をはじめ、先行事業の取組を参考にして啓発等を進める。

・百貨店協会等と取引の改革に向けた議論を行う取引改革委員会においても、百貨店のプライベート・ブランドのサプライチェーンについて取り上げて議論を進める。

・業界誌を通じて当協会のCSRに関する取組を広く発信していく。

(一社)日本インテリアファブリックス協会

・先月の通常総会・理事会にて世耕経済産業大臣のメッセージを紹介するとともに、織

産連の自主行動計画に沿って業界のサプライチェーンマネジメントの適正化を説明、今後まずは会員企業に対して更なる周知徹底を図り、次のステップとして非会員企業の実態把握を進める。

日本羽毛製品協同組合

- ・上部団体である日本寝具寝装品協会の指導の下、技能実習に係るコンプライアンスの適正化を図る。また、監理団体である日本ふとん製造協同組合と更に緻密な連携を図り指導を徹底するとともに、定期的な技能実習生受入企業への訪問により継続的な実態調査や指導、説明会を実施する。
- ・通常総会、委員会等の組合活動を通じて、受入企業に対する継続的な注意喚起を実施するとともに、ホームページや機関誌等を通じて技能実習制度の適正な管理を要請することで、技能実習に関わる法令順守等の徹底を図っていく。

日本織物中央卸商業組合連合会

- ・会員企業は直接技能実習生を受け入れていないものの、サプライチェーンの一員として責任を果たさなければいけないと考えている。ジャパネクオリティが外国人の犠牲で成り立っているということは国際的に見て非常に恥ずかしく、今後、適正化に向け織産連とともに取組を進めていく。
- ・他方、現実的には、市場価格・上代ありきで商品を作っており、工賃引上げの要望との間にギャップが生じている。双方ともに納得できる場所を見つけ出し、将来的には技能実習生が気持ちよく働けるようにしていかなければならない。

日本カーペット工業組合

- ・カーペットは機械1台あれば製造できることから中小の非組合員企業も多いが、当組合としては本協議会の趣旨に賛成、今後の取組について理事会で取り上げ、組合員企業に対し適正に実行するよう周知啓蒙していく。

日本絹人織織物工業組合連合会

- ・北陸の合織産地を中心として技能実習制度の適正な取組を進めていくために、9月末の執行部会や11月の合同会議で周知・徹底を図っていく。

日本靴下協会／日本靴下工業組合連合会

- ・今後、本協議会の資料をもとに講習会や説明会を実施し、今後も違反事例がないようにコンプライアンスの徹底を図っていく。
- ・多くの会員企業がサプライチェーン全体の現状を把握していないのが実情であり、しっかりと把握することをテーマとして、法令遵守の徹底とともに技能実習の適正な実施に向けて取り組んでいく。

日本毛整理協会

- ・現在、会員数13社中、技能実習生受入企業は3社、技能実習生は10人と以前と比べて減ってきているが、今後とも法令を遵守して技能実習生受入れを継続していきたい。
- ・本協議会で決定した取組内容を周知徹底していく。

協同組合日本シャツアパレル協会

- ・5月の年次総会にて本取組について説明。
- ・特別委員会を設置して自主行動計画に則ったサプライチェーン全体の適正化の状況を

モニタリングしつつ、技能実習制度の内容等について協会の広報及びニュース等で周知徹底していく。

(一社)日本寝具寝装品協会

- ・6月21日の総会にて本決定について説明・周知を行う予定。
- ・コンプライアンス委員会にて、技能実習制度の適正な取組に向け、当協会会員の取組状況に係る情報収集とチェック、普及啓発を図っていく。

日本繊維輸出組合／日本繊維輸入組合

- ・国際的な事業展開が進む中で、サプライチェーンにおいて労働環境問題等があれば発注企業に対して社会的責任が問われることから、2015年に技能実習制度の概要と問題点、繊維工場の労働環境等を取り上げたCSRセミナー（勉強会）を国内外で実施。本年も上海で開催予定、国内でも継続して開催する予定。
- ・組合における体制の整備については、環境リサイクル対策委員会が中心となり技能実習の管理状況を把握するとともに、自主行動計画の周知と技能実習制度の法令遵守を徹底し、サプライチェーンの認識向上と改善に努める。

日本繊維染色連合会

- ・技能実習生受入企業だけでなくすべての会員企業に対し本協議会決定の趣旨を周知することで、取引適正化の改善を図る絶好の機会と捉えている。
- ・理事会及び主要企業の勉強会にて、技能実習制度と取引適正化を取り上げ、技能実習に係る状況・問題点の把握、改善策の検討を行っていく。

(一社)日本染色協会

- ・先週の総会にて協会会員の取組状況、本協議会とりまとめの素案の内容を説明、この適正な実施を求めたところ。
- ・今後とも自主行動計画における取引適正化の推進や、本協議会で決定された取組等について広報誌等を通じて周知徹底を図っていく。

日本タオル工業組合連合会

- ・傘下企業ではこれまで違反事例がなかったことから、危機感を感じていなかった。
- ・先日の総会にて前理事長より改めて会員団体に対し、技能実習の適正な実施について各組合員に周知徹底するように指示、今後、技能実習生受入企業の報告を義務化し、違反が出た場合の罰則規定を設けるかどうかについて議論した。

日本テントシート工業組合連合会

- ・帆布製造は、大きい製品を皆の力をあわせて作ることから自ずと技能実習生を含めて社員の間にチームワークが生まれる。会員企業へのヒアリングでは工賃の問題は聞こえていないが、人材不足・後継者問題により技能実習生に一年でも長く働いて欲しいという声はよく聞く。
- ・受入企業に対して、専務理事が訪問して技能実習の実態を確認する予定にしている。

日本ニット工業組合連合会

- ・6月13日に総会・理事会を開催し、各会員組合に対し本協議会とりまとめの素案、自主行動計画等を説明。
- ・技能実習生の受入団体としての社会的責任があることを認識するよう指導や支援を行

うとともに、技能実習の実施状況を把握できる環境づくりを進める。

- ・取引適正化について、自主行動計画を基に会員企業の取引適正化に向けた取組状況を定期的に情報収集する環境づくりを図る。
- ・発注側団体として、優越的地位の濫用を行わないよう注意喚起を行うとともに、責任あるサプライチェーンを確立すべく、工賃だけでなく、問題がない環境で作られているか等の認識を深めていくよう、各会員組合に対して適切な支援や指導を行う。

日本ニット中央卸商業組合連合会

- ・先日の通常総会において、本協議会の取組等を説明。
- ・技能実習制度の適正化と取引適正化に向けた委員会を早急に発足させる。
- ・技能実習制度について、会員企業への資料配布やホームページへの掲載等で周知徹底を図るとともに、今後繊維産連等で開催される講習会や説明会への参加を積極的に促していく。会員企業のサプライチェーンの管理状況について実態把握するため、アンケートを実施予定。
- ・取引適正化に関し、自主行動計画への賛同を表明済み、会員企業に対し周知・啓発を図り、取引適正化に係る講習会の開催も検討する。

日本縫糸工業協会

- ・5月の総会にて、世耕大臣からのメッセージを伝達するとともに、取組内容を周知するための勉強会を計画。傘下の受入企業のモニタリングを実施。
- ・発注企業としては、不適切な取引がないようコンプライアンス委員会の活動を今後も継続していく。

日本撚糸工業組合連合会

- ・当連合会内に技能実習適正化推進委員会を設置し、外国人技能実習の適正化につながるよう本取組の実施方法について検討する。

日本被服工業組合連合会

- ・会員企業は自社のサプライチェーン全体の状況把握ができていなかったため、今後は当連合会から発注側／受注側へのモニタリングを実施して、実態把握を進めていきたい。
- ・当連合会内の技能実習適正化委員会、取引適正化委員会の設置については、正副理事長会議を開催して決定する。
- ・製造産業局長と日本繊維産業連盟会長の連名の協力依頼文を活用し、全会員企業に向けて協力を要請する。また、説明会や講習会に積極的に参加するよう会員に促す。
- ・当連合会ホームページに本協議会の決定を掲載するとともに、会員企業・非会員企業問わず、協力を要請していきたい。

日本ふとん製造協同組合

- ・当組合では、受入企業が実習計画に基づいて技能実習生を適正に指導しているか等を中心に監理団体として監査を行う。また、技能実習生に対し通訳を通じて直接ヒアリングを行い、そこで得られた問題点や改善事項について年3回の組合内の委員会において議論することで、より良い技能実習制度の活用を目指していく。

日本紡績協会

- ・技能実習制度の適正な活用、特に法令順守が重要と考えている。
- ・社長レベルの役員会で本協議会のとりまとめの素案について説明を行った。また、本

決定に基づく当協会内の組織設置等については今後対応していく。

（一社）日本ボディファッション協会

- ・技能実習制度の適正な実施に向け、法令違反が起きないように企業等の協力を仰ぎつつ、協会内の価値向上委員会を中心に取り組む。
- ・法令遵守について、会員企業における技能実習生受入の実施状況の確認を行う。技能実習の適正な実施や技能実習生の保護、支援のための講習会や説明会等を関係団体と協力して実施する。
- ・取引適正化の推進、発注企業における社会的責任の観点から、サプライチェーン全体での取引適正化に向けた取組を推進するため、会員企業の取組状況を確認するとともに、適切な指導と支援を実施していく。
- ・メイドインジャパンは実際には技能実習生により支えられており、彼らを守っていかねなければいけないと強く感じているところ、本決定について真摯に取り組んでいきたい。

日本綿スフ織物工業連合会

- ・技能実習生受入企業の責任として最低賃金はしっかり払うなど法令を遵守した上で、技能実習生が日本で働けてよかったと感じるようにしていきたい。
- ・本協議会の決定を機会に、再スタートという気持ちで本協議会の各構成員団体の傘下会員企業に対して情報発信していただきたい。

日本輸出縫製品工業組合

- ・当組合が率先垂範することで、発注企業から信頼される縫製組合及び組合員企業として、技能実習制度の適正化に向けた取組を実施していく。5月に開催した理事会及び総会にて本協議会の審議状況を説明し、組合員に対し法令遵守と適正化に向けた取組の協力を依頼。
- ・今後は、講習会・説明会等の開催、問題事例の発表と情報の共有を通じて、法令遵守の意識向上を図る。併せて、当組合では技能実習生の相談窓口を24時間体制で開設していることを周知徹底し、問題の早期解決を図る。また、傘下の支部の監査の際には通訳を派遣し、技能実習生と個人面談を行い、メンタルヘルスを含めた技能実習生の悩みの相談を受けることで、健全で安心した実習生活を満了できるよう支援したい。

日本羊毛産業協会

- ・6月7日の総会で本協議会の素案を説明し、技能実習適正化委員会及び取引適正化推進委員会の設置を決定。12月の織産連常任委員会までに活動内容を報告できるように体制づくりを進めている。

日本和紡績工業組合

- ・メイドインジャパンが技能実習生によって支えられているのは事実ということであり、今後、本協議会の決定が周知徹底され、受入企業が技能実習生をしっかりと受け入れやすい環境づくりができればよいと思う。

各構成員団体の発言を受け、経済産業省（事務局）から、以下の旨の発言があった。

- ・本協議会は技能実習について繊維産業に問題事例が非常に多いという事象にどう対処するかを協議するために設置したが、技能実習の適正化と同時にその背景にある問題への対処も必要ということで、取引慣行の適正化、発注企業のサプライチェーンに対する

責任についても今回決定した。まずは技能実習を適正化するということが、長年指摘されている背景にある問題についてもしっかり取り組んでいくことが重要。

・非会員企業に対しては、経済産業省としても働きかけを行うが、各団体においても協力が必要となる非会員企業の把握と働きかけについてしっかり検討していただきたい。

その際、経済産業省・織産連の支援が必要であれば対応する。取引先への周知について、特に発注企業は受注企業が非会員の場合、しっかり周知徹底していただきたい。また、受注企業も発注企業に対し、本取組が進められていることをしっかり言ってもらいたい。非会員企業がいるから本取組が進まないということにはいけない。

・本決定は、取引適正化やサプライチェーンに対する責任について「あるべき姿」ということで取りまとめている。そうは言っても現実にはいろいろあってそうはいかないのだというような話も聞くが、現実には本決定と異なるからといって、本決定が間違っているということではなく、むしろその現実の方が間違っていて、その間違っている現実をどのようにして「あるべき姿」にしていくのが重要。それぞれの業界団体の社会的意義、各企業の社会的責任として、この「あるべき姿」について前向きな方向で取り組んでいただきたい。

○最後に、経済産業省から、以下の旨の発言があった。

・サプライチェーン全体で見れば川上から川下まで各企業が互いに不可欠な存在であり、いずれかで技能実習生を受け入れているであろうことを考えると、関係者はこの問題に対して真摯に向き合っていく必要がある。こうした中で、技能実習生がかけがいのない存在として日本で技能実習を行い、満足して帰国できるよう送り出すことが日本の繊維産業としての感謝の気持ちの表れになるのではないか。

・本取組は結果を出さないといけない。是非、日本の繊維産業全体のことに思いを馳せていただき、この問題の改善方法や非会員企業を含めた取引先等への説明の過程で得られた声についても次の協議会の場で共有いただきたい。日本の繊維産業の将来を考える気持ちは、誰でも程度の差はないと考えるところ、よろしく願いしたい。

○また、日本繊維産業連盟より、以下の旨の発言があった。

・法令順守については、技能実習法が昨年11月に施行され、繊維関係の法令違反が大きく改善の方向にあるのではないかと期待。今後7月に発足予定の技能実習適正化推進委員会でのフォローアップを通じて、法令違反・不正をゼロとるようにしたい。

・この問題の背景にある取引慣行の是正についても、取引適正化推進委員会においてサプライチェーン全体の責任として取り組んでいきたい。

・引き続き皆様の御参加・御協力をいただき、経済産業省とよく連携を取りながら、実行・成果をあげていきたいと思っているので、よろしく願いしたい。

3. その他

事務局（生活製品課）より、以下の連絡を行った。

・今後は、本日の決定を受けて、本年秋と年末に2回、本協議会を開催し、各団体の取組に関するフォローアップを行う。日程については今後事務的に連絡、調整する。

・この会議終了後、本協議会の決定について、経済産業省にてプレスリリース、記者発表する。また、本協議会運営要領に従い、当省及び日本繊維産業連盟ホームページにて本日の資料と議事要旨を公開する。

以 上